

アジア各国の個人データ保護法とデータ移転

～ アジア各国に拠点を持つ方は必見です ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2019年 12月11日(水) 14:00～16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京: 麹町)

《ご参加いただきたい方》

法務部門、情報システム部門、海外事業部門など関連部門のご担当者

講師 AsiaWise 法律事務所 弁護士 渡邊満久 氏

講師紹介
2008年京都大学法学部卒業、2011年京都大学法科大学院卒業、同年司法試験合格後、2012年弁護士登録。登録後は、企業を当事者とする紛争解決やM&Aを強みとする国内法律事務所及び外資系法律事務所に勤務。近時は、個人データに限らずデータ全般を利用したビジネス・プロジェクト組成、AI利用に係る法的問題点の解決、クロスボーダーでのデータ利活用等についての課題解決に取り組んでいる。

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191746-0303 アジア各国の個人データ保護法とデータ移転

ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 役 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(TOP)→[公開セミナー]→[よくあるご質問]

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F 【DM変更連絡】03-5215-3512

・プログラム・

《開催にあたって》

GDPR が施行されて以降、個人データ保護の法制に対する関心が高まりましたが、アジア諸国においても、要求レベルが高い個人データ保護法制が敷かれていることは、まだそれ程知られていません。

加えて、アジア各国の個人データ保護法制にも個人データの越境移転規制が含まれていたり、データローカライゼーション規制が含まれているために、各国間で自由にデータを流通させることが簡単ではないことが多くなっています。

《プログラム》

- はじめに
- 個人データの取得・取扱いに対する同意
- 個人データの越境移転とデータローカライゼーション
- 各国の個人データ保護法
 - シンガポール個人情報保護法
 - フィリピンデータプライバシー法
 - 台湾個人資料保護法
 - マレーシア個人情報保護法
 - 韓国個人情報保護法
 - タイ個人情報保護法
 - インド個人情報保護法(審議中)
 - インドネシア電子システムにおける個人情報保護に関する規則
 - 中国サイバーセキュリティ法
 - ベトナムサイバーセキュリティ法
- おわりに

※当日は、最新動向や最新情報を盛り込むため、内容を一部変更することがございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。